

平成19年5月28日
神奈川県地方税制等研究会
ワーキンググループ

地方の法人課税の論点整理

1 地方法人課税の意義

- 法人事業税び法人道府県民税（以下「法人二税」という。）は、平成17年度決算ベースで5兆6,645億円と道府県税収の37.2%を、また、法人市町村民税は、2兆4,570億円と市町村税収の12.6%を占めており、地方の自主財源として、地方税収の中で重要な位置を占めている。
- また、神奈川県においては、平成17年度決算ベースでは、法人二税で3,422億円で県税収入の34.2%を占め、また、税源移譲後の平成19年度当初予算においても、3,653億円で県税収入の29.3%を占め、神奈川県の基幹税となっている。
- 一般に、法人住民税（法人道府県民税と法人市町村民税）は、地方団体の行政経費の一部を広く地域の構成員に負担せしめ、税制を通じて負担分任の精神を顕現せしめようとするものとされている。
- また、法人事業税は、道路、港湾、教育、衛生その他もろもろの行政サービスを利用して法人の事業活動が行われていることから、こうした行政サービスに対してコストを負担すべきことを根拠として、事業活動の規模や収益に応じて、その費用を負担せしめようとするものとされている。
- 地方団体としても、こうした性格を持った地方の法人関係税は、地方財政を運営する上で貴重な財源であることはいうまでもない。また、法人企業が税負担し、地方財政に直接貢献しているからこそ、地域経済の活性化のため、様々な行政サービスを積極的に提供していくのであって、仮に、このような法人企業から地方団体への直接的な税負担がないのならば、法人の事業活動を行う上で必要となる行政サービスは大幅に低下せざるを得ないと考えられる。

2 地方の法人課税の偏在性

- 地方の法人関係税については、主として法人住民税にあつては地域の構成員と

して地方団体の行政経費を分担するという性格、また、法人事業税にあつては法人が活動する上で必要な行政サービスのコストを負担するという性格として根拠付けられており、こうした性格や税収規模から、地方の基幹税として重要な位置を占めており、今後、地方分権を進めていく上でも、必要不可欠な財源である。

○ しかしながら、地方の法人関係税は、地方団体間でその収入にばらつきが大きい（偏在性）という課題が指摘されている。とりわけ、この課題は、税収の東京一極集中や、税源移譲の議論において問題視されている。

○ 具体的には、地方の法人関係税の偏在の状況を、人口一人あたりの税収でみると、全国平均を100とした場合、最大が東京都で266.8、最低が長崎県で40.9となっており、その格差が6.5倍になっている。この格差は、地方税収全体で3.2倍、個人住民税で3.3倍、地方消費税が2.0倍、固定資産税が2.4倍と比較しても大きなものとなっている。（17年度決算ベース）

○ また、東京都における法人二税の税収は、全国の法人税収の26.2%を占めている。この数値は、法人の事業活動に一定の相関関係があると推定される「従業者数」、「県内総生産」、「県民所得」の全国に占める東京都の割合が、それぞれ、14.89%、17.62%、14.84%と比較して、かなり高くなっている。＊

＊ 従業者数：「平成16年事業所・企業統計調査」（総務省）、県内総生産（名目）及び県民所得は、「平成16年度の県民経済計算について」（総務省）による。（表1参照）

○ 法人二税の課税標準や分割基準が、それぞれの税の理念や税源帰属を的確に反映しているか否かの検証はもとより必要である。しかし、こうしたデータをみると、その税収は、本社のある東京都に集中的に帰属しており、企業の経済活動が、地域の生産要素、自然環境、諸資源を利用して成立していることからすると、こうした要素を反映させる適切な調整システムが必要である。

3 外形標準課税の課題

○ 法人事業税の外形標準課税は、①税負担の公平性の確保、②応益課税としての税の性格の明確化、③地方分権を支える基幹税の安定化、④経済の活性化、経済構造改革の促進の観点から平成16年4月1日以降に開始する事業年度分から導入された。

○ 外形標準課税の対象となるのは資本金1億円を超える法人であり、4分の1が外形標準課税、4分の3は所得課税とされている。また、外形標準課税のうち、

3分の2は付加価値割、3分の1は資本割となっている。

- 現行の法人事業税の外形標準課税は、資本金1億円以下の法人を対象としておらず、また、課税標準の4分の1相当分しか導入されていないことから、税負担の公平性の確保や応益課税の性格の明確化、税収の安定性等の観点からすると、不十分なものと言わざるを得ない。
- したがって、今後、外形標準課税を拡大する方向で見直しをすべきである。見直しに当たっては、外形標準課税の申告実績を踏まえて、見直しをすべきであるが、基本的には、事業活動の規模を最も適切に表すと考えられる付加価値割を拡大すべきである。結果として、実効税率の引下げはもとより、事業税の偏在性の緩和にも貢献すると考えられる。(表2参照)
- また、外形標準課税の対象が、資本金の額が1億円を超える法人となっていることから、減資により、外形標準課税の対象外となる事例が数多く見受けられる。この解決に当たっては、要件の「資本金の額」に「資本積立金の額」を加えたものとする事等が考えられる。

4 実効税率の引下げ論議

- 現在、我が国の法人所得課税の実効税率が高く、国際競争に与えている影響を勘案して、引き下げるべきとの意見や、実効税率を引き下げるため地方の法人課税を廃止を含めて見直すべきとの意見まで出ている。また、ドイツなど、実効税率を引き下げる方向で税制改正を行うという動きも出てきている。この実効税率の国際比較に関する議論を行うに当たっては、地方の法人課税や事業主が負担する社会保険料を含めて企業の負担全体について、比較、分析する必要がある。
- 主要先進諸国の法人所得課税の実効税率は、日本が標準税率で39.54%のところ、アメリカ(ロサンゼルス)40.75%、ドイツ(デュッセルドルフ)39.90%、フランス(パリ)34.43%、イギリス(ロンドン)30.00%、イタリア(ミラノ)37.25%となっている。(表3参照)
これをもって、日本は、ドイツ・アメリカと並んで最高水準であり、その他の国よりも高くなっているとの指摘がされる場合がある。
- 一般に、実効税率の国際比較においては、地方の法人課税について、所得課税の方法による課税方式以外の法人課税が比較から捨象されている。具体的には、フランスの職業税は、我が国の事業税と近似した性格があるにもかかわらず、課

税標準が事業用固定資産・償却資産の賃貸価格であることから、実効税率の計算上の対象とされていない。

- また、地方の法人課税として、実効税率の計算の対象となっている税についても、実際は、課税ベースが国によって異なっている。例えば、ドイツの「営業税」の課税標準は、利潤に加え、長期債務の支払利子と支払賃借料の2分の1が対象となっており、また、イタリアの「生産活動税」の課税標準は、生産価値とされ、利潤だけではなく、支払賃金と支払利子も課税対象となっている。

したがって、所得を課税標準とする我が国の事業税と比較すると、「営業税」、「生産活動税」とも課税ベースがかなり広く、実効税率の比較をもってしては、法人負担の適切な比較はできない。

- 法人が負担する不動産関係税も国により負担の程度がかなり異なっている。イギリスにおいては、事業所等の不動産に対して課税される「ビジネス・レイト(又はノンドメスティック・レイト)」と呼ばれている税があり、我が国の不動産課税(固定資産税・都市計画税)と比較すると負担がかなり重くなっている。

- こうした税負担に、社会保険料の事業主負担を加えると、イタリアとフランスは日本よりはるかに負担は重く、ドイツはほぼ同水準、イギリス、アメリカはやや負担は軽いと言える。しかし、公的医療保険が高齢者向け等を除いて存在しないアメリカについても、政府や州のガイドラインに沿って、企業が従業員のために民間医療保険料を負担しており、こうした義務的な負担を加味した場合、アメリカの法人負担は日本と比較すると、むしろ重くなる。

- このように、実効税率の議論においては、地方の事業課税や不動産課税、社会保険料の事業主負担、従業員加入医療保険の事業主負担など、こうした要素で国際比較をしてみると、先進諸国の中では、我が国の法人の租税負担はむしろ低いと言える状況がある。(表4参照)

- 実効税率の国際比較の議論をする場合、こうした法人の租税負担の状況を踏まえると、国際比較に基づいて法人税や地方の法人課税の税率を早急に引き下げるべきであるという議論には根拠はないと考える。

表1 都道府県別経済指標

区分 府県名	人口 (人)		従業者数 (人)		県内総生産 (百万円)		県民所得 (百万円)	
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)
北海道	5,629,970	4.43	2,112,648	4.05	19,661,777	3.87	14,307,836	3.76
青森県	1,460,144	1.15	505,211	0.97	4,300,365	0.85	3,124,967	0.82
岩手県	1,388,164	1.09	525,657	1.01	4,600,460	0.90	3,296,373	0.87
宮城県	2,344,569	1.85	935,079	1.79	8,440,671	1.66	5,999,655	1.58
秋田県	1,156,356	0.91	432,191	0.83	3,702,637	0.73	2,662,414	0.70
山形県	1,212,163	0.95	482,254	0.92	4,116,345	0.81	2,949,941	0.78
福島県	2,100,851	1.65	823,176	1.58	7,855,136	1.55	5,711,396	1.50
茨城県	2,988,533	2.35	1,128,598	2.16	11,194,473	2.20	8,755,614	2.30
栃木県	2,009,498	1.58	831,213	1.59	8,085,350	1.59	6,162,016	1.62
群馬県	2,020,037	1.59	854,847	1.64	7,529,201	1.48	5,749,033	1.51
埼玉県	7,019,919	5.53	2,247,543	4.31	20,515,286	4.04	20,833,208	5.48
千葉県	6,035,658	4.75	1,833,926	3.52	19,465,259	3.83	17,972,057	4.73
東京都	12,273,376	9.66	7,766,505	14.89	89,567,207	17.62	56,432,950	14.84
神奈川県	8,693,373	6.84	2,967,133	5.69	30,814,477	6.06	27,719,739	7.29
新潟県	2,438,482	1.92	1,016,138	1.95	9,198,229	1.81	6,589,115	1.73
富山県	1,114,714	0.88	502,329	0.96	4,672,235	0.92	3,379,491	0.89
石川県	1,171,106	0.92	518,196	0.99	4,504,743	0.89	3,287,848	0.86
福井県	821,073	0.65	358,920	0.69	3,264,305	0.64	2,335,684	0.61
山梨県	879,239	0.69	349,401	0.67	3,117,959	0.61	2,256,419	0.59
長野県	2,190,874	1.72	917,313	1.76	7,978,932	1.57	6,042,616	1.59
岐阜県	2,105,011	1.66	853,956	1.64	7,110,828	1.40	5,698,464	1.50
静岡県	3,775,903	2.97	1,667,177	3.20	16,068,869	3.16	12,320,452	3.24
愛知県	7,106,585	5.59	3,338,107	6.40	34,650,302	6.82	24,741,048	6.51
三重県	1,857,456	1.46	737,961	1.41	7,533,283	1.48	5,568,527	1.46
滋賀県	1,365,393	1.07	532,418	1.02	5,893,584	1.16	4,437,170	1.17
京都府	2,566,420	2.02	1,046,972	2.01	9,831,043	1.93	7,516,999	1.98
大阪府	8,663,719	6.82	4,071,176	7.81	38,679,705	7.61	26,789,134	7.04
兵庫県	5,576,784	4.39	2,008,693	3.85	18,708,831	3.68	14,811,872	3.90
奈良県	1,430,366	1.13	394,358	0.76	3,775,021	0.74	3,717,869	0.98
和歌山県	1,061,559	0.84	344,408	0.66	3,410,515	0.67	2,651,025	0.70
鳥取県	610,434	0.48	229,346	0.44	2,047,157	0.40	1,444,215	0.38
島根県	744,677	0.59	288,462	0.55	2,496,497	0.49	1,815,230	0.48
岡山県	1,954,919	1.54	753,390	1.44	7,092,886	1.39	5,032,478	1.32
広島県	2,870,907	2.26	1,173,412	2.25	11,648,971	2.29	8,469,831	2.23
山口県	1,499,002	1.18	576,934	1.11	5,745,697	1.13	4,237,106	1.11
徳島県	816,321	0.64	288,608	0.55	2,751,822	0.54	2,283,882	0.60
香川県	1,026,088	0.81	405,490	0.78	3,683,206	0.72	2,677,454	0.70
愛媛県	1,486,946	1.17	556,474	1.07	4,728,613	0.93	3,411,798	0.90
高知県	799,121	0.63	276,961	0.53	2,360,269	0.46	1,743,856	0.46
福岡県	5,028,026	3.96	2,035,000	3.90	17,575,381	3.46	12,998,472	3.42
佐賀県	872,302	0.69	330,577	0.63	2,880,570	0.57	2,132,954	0.56
長崎県	1,494,879	1.18	521,369	1.00	4,351,018	0.86	3,274,427	0.86
熊本県	1,858,522	1.46	664,908	1.27	5,789,039	1.14	4,380,958	1.15
大分県	1,221,714	0.96	458,289	0.88	4,548,670	0.89	3,223,697	0.85
宮崎県	1,172,402	0.92	425,259	0.82	3,593,765	0.71	2,717,745	0.71
鹿児島県	1,759,650	1.38	621,583	1.19	5,298,374	1.04	3,904,582	1.03
沖縄県	1,381,820	1.09	449,781	0.86	3,572,149	0.70	2,699,838	0.71
計	127,055,025	100.00	52,159,347	100.00	508,411,112	100.00	380,269,455	100.00

備考1 人口は、「平成18年3月31日現在の住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」(総務省)による。
2 従業者数は、「平成16年事業所・企業統計調査」(総務省)による。
3 県内総生産(名目値)及び県民所得は、「平成16年度の県民経済計算について」(内閣府)による。

表3 主要国の法人所得課税に関する実効税率の比較

(%)

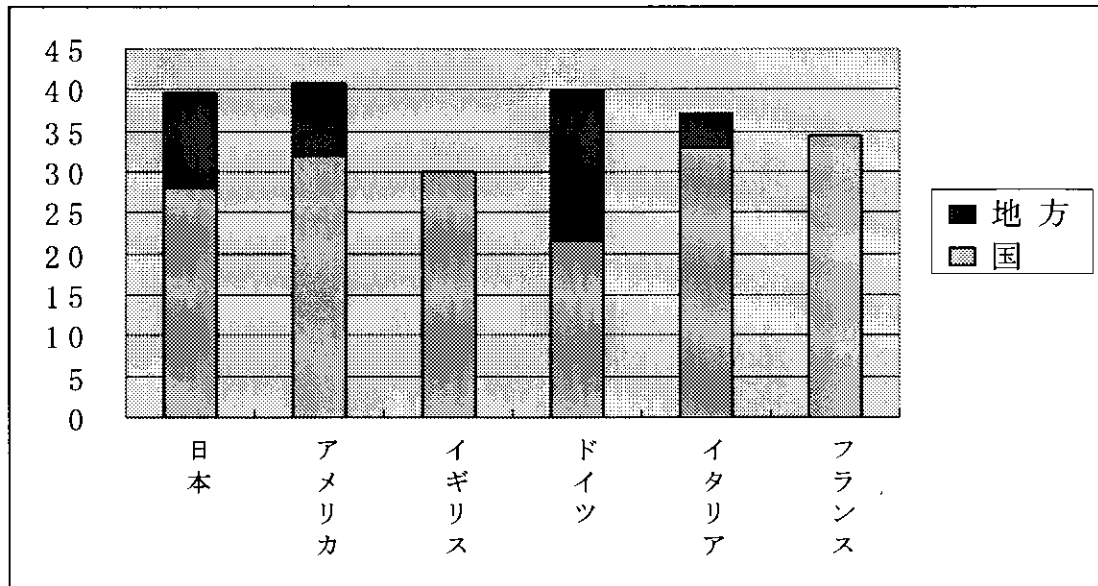
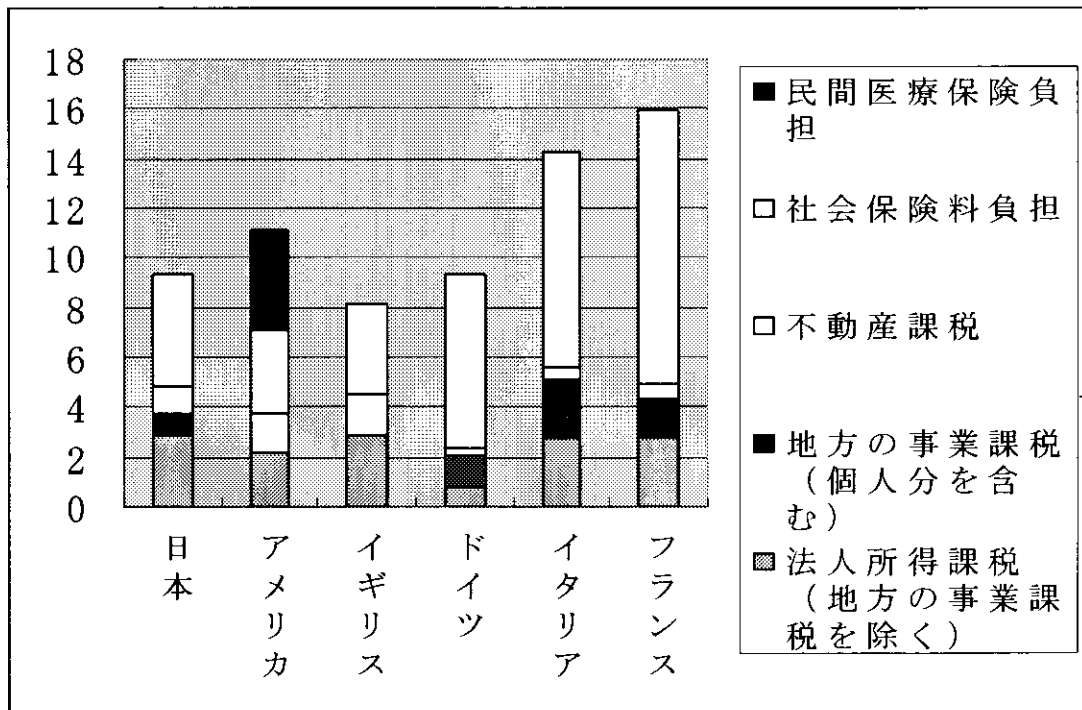


表4 主要国の法人負担に関する国際比較

(%)



注 対GDPに占める割合で比較。